

質 疑 回 答 書

令和8年5月28日

吹田市水道部

工事名又は業務名 朝日町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価については、資材単価が「令和8年3月」、処分費が「令和7年度上半期及び令和7年度」、労務単価が「令和8年3月」単価を適用しております。また共通代価以外については、
2	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。	資材単価が「令和8年4月」、土木工事市場単価及び標準単価が「令和8年4月」単価を適用しております。
3	設計書	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和7年度」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	設計書	経費年度は「令和7年度」、経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
5	設計書	建設機械等損料表は「令和7年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
6	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「市街地」と考えてよろしいでしょうか。	「一般交通影響有り(2)」で計上しております。
8	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(2)」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
9	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上しておりません。
10	設計書	週休2日補正の有無をお教え下さい。	特記仕様書の「4週8休工事について」に記載のとおりです。

質 疑 回 答 書

令和8年5月28日

吹田市水道部

工事名又は業務名 朝日町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
11	設計書	発生土処分工における発生土処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	吹田市中心地点からの運搬距離で積算しております。
12	設計書	廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
13	設計書	残塊処分工における残塊(路面切削アスファルト塊)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
14	設計書	本工事の残土処分、廃路盤材処分、AS塊、CO塊処分の運搬距離は、現場と吹田市中心地点のどちらからを採用されていますか。ご教示下さい。	
15	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。その採用となれば、t当りの単価が公表されています。その場合は比重換算によって単価を求められているのでしょうか。ご教示下さい。	大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物等受入価格(上半期R07. 8. 1適用)を採用しております。比重換算についてはお見込みのとおりです。
16	設計書	本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R7. 4. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
17	設計書	本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設発生土受入価格(下半期R08. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	大阪府都市整備部令和7年度建設発生土受入価格(上半期R07. 8. 1適用)を採用しております。
18	設計書	第4号明細書及び第7号明細書にある『補修弁φ75×100(GF)』は物価資料(建設物価、積算資料)を採用されているのでしょうか。物価資料(建設物価、積算資料)の場合、何年何月を採用されていますか。それとも別の資料でしょうか。それとも見積でしょうか。出典をご教示ください。	見積単価を採用しております。